

第1章 健康福祉都市をめざして

第1節 保健・医療

第2節 社会福祉

第3節 社会保険

第1章 健康福祉都市をめざして

第1節 保健・医療

1. 保健

■現況と課題■

少子高齢化が進行する中、生活習慣病やこころの病気の増加、感染症等による新たな健康危機への備えや迅速な対応など、複雑で深刻化してきた健康問題や疾病構造の変化への対応が大きな課題となっています。

中でもがんや循環器疾患など、生活習慣病による死亡率が増加傾向を示し、本市においても死因の約6割を占め、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた対策が不可欠です。

また、母子保健に関しては、少子化対策、児童虐待の未然防止の重要性が高まる中、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築とさらなる充実が求められています。

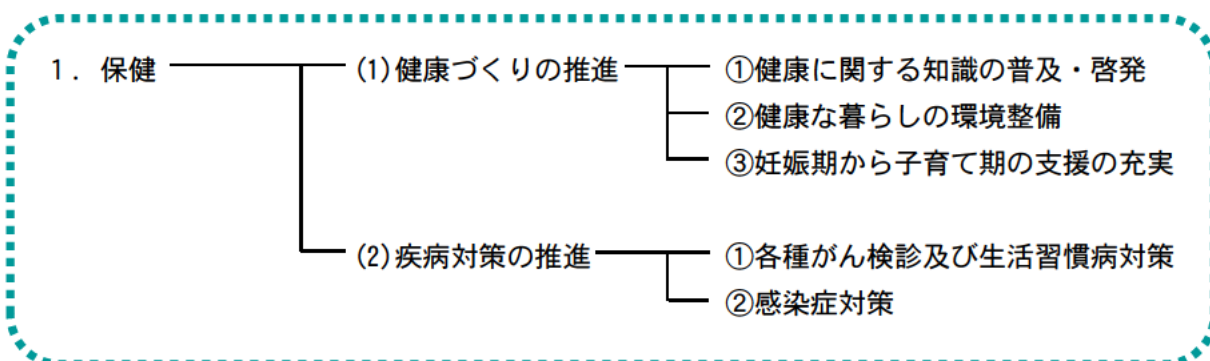
このため、市民一人ひとりが日常生活のあり方を見直し、健康づくりを実践できるよう、乳幼児から高齢者にわたるライフステージ^{*}に応じたきめ細かい保健活動に取り組むとともに、健やかな暮らしを支えるために、その基盤となる環境を整備していくことが重要となります。

■基本方針■

乳幼児から高齢者まで、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できるような健康づくりを総合的に推進します。そのため、健康診査やがん検診、予防接種、健康相談、健康教育等の充実を図るとともに、健康危機への対応に努めます。

また、「八千代市第2次健康まちづくりプラン」に基づき、市民と地域、行政・関係機関等が協力し、地域全体で相互に支え合いながら、市民の健康を守る環境整備に取り組み、中間評価も踏まえて、市民の生涯を通じた健康づくりを推進していきます。

■施策の体系■



^{*}ライフステージ=人の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階

第1章 健康福祉都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 健康づくりの推進

施策内容	
①健康に関する知識の普及・啓発	○市民が自らの生活習慣を見直し、健康づくりを実践できるよう、各種健康教育・講座・健康相談や健診（検診）などを通じて、健康に関する知識の普及、啓発に努めます。
②健康な暮らしの環境整備	○健康づくりのための活動を行う住民組織の育成・支援を行うとともに、第2次健康まちづくりプランに基づき、関係機関・団体相互の連携を強化し、健康なまちづくりのための仕組みや機会づくりに努めます。
③妊娠期から子育て期の支援の充実	○妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援の充実に取り組むとともに、子どもの健やかな成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりの推進に向けて、各事業間、関連機関及び地域との連携体制の強化を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
自分が健康だと感じている市民の割合	76.9%	80%

(2) 疾病対策の推進

施策内容	
①各種がん検診及び生活習慣病対策	○検診（健診）の有効性に基づき、より精度の高い検診（健診）の実施に努めます。 ○検診（健診）により、生活習慣病を早期発見し、適切な治療や生活習慣の改善ができるよう努めます。
②感染症対策	○感染症に対する定期予防接種の接種率の向上を図るとともに、健康福祉センター（保健所）や関係機関と連携のもと、結核、エイズ等の他、 <u>新たな感染症*</u> に対する知識の普及・啓発を推進し、感染症対策に努めます。 また、狂犬病・衛生害虫対策の推進に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合	61.9%	70%
かかりつけ医を決めている市民の割合	64.2%	70%
麻しん風しん混合予防接種（第1期・第2期）の接種率	95%	現状維持

*新たな感染症＝人から人に伝染すると認められる疾病であって、既に知られている感染性の疾病とその病状または治療の結果が明らかに異なるもので、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの

第1章 健康福祉都市をめざして

■主な事業

産後ケア事業 / 成人保健事業 / 予防接種事業

●感染症及び食中毒発生状況

感染症

(単位：人)

病名	類別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
腸管出血性大腸菌感染症	三類	2	1	11	-	17
細菌性赤痢	三類	4	-	-	-	-

食中毒

(単位：人)

病 因 物 質	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
腸管出血性大腸菌 0157	-	-	-	-	12

資料：習志野健康福祉センター



第1章 健康福祉都市をめざして

2. 医療

■現況と課題■

近年の医療需要は、急速な少子高齢化の進行、生活習慣病の増大等による疾病構造の変化、そして医療技術の高度化・専門化に伴い、ますます多様化しています。また、市民が健康な生活を過ごせるよう、一人ひとりの健康づくりと疾病の早期発見を目的とした保健医療体制づくりが求められています。

市の中核病院^{*}として開院した東京女子医科大学附属八千代医療センター（以下「八千代医療センター」という。）を中心に、現在ある本市の医療資源^{**}を最大限に活用し、充実した質の高い医療体制が構築されていますが、夜間救急急病待機医においては、長年、輪番待機医の一つを担ってきた医療機関が参加することができなくなるなど、待機医の確保を含め、成人の夜間救急医療体制に不安定な面もあります。このため、充実の図られた本市の医療体制を、今後も安定的に継続していくことが課題となっています。

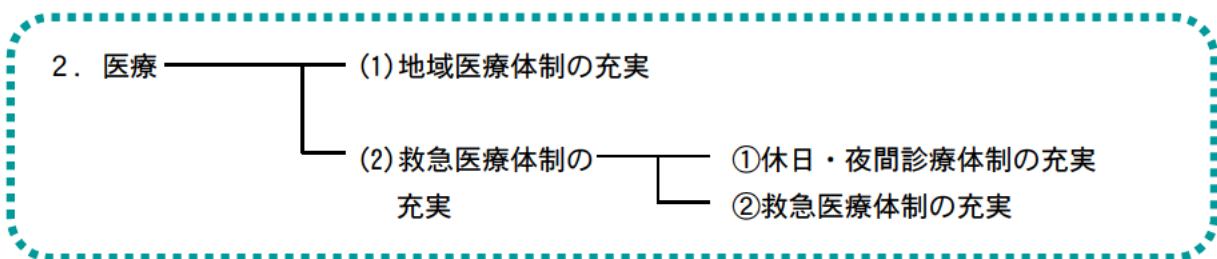
また、さらに質の高い医療体制を構築していくため、市内大学での看護師の養成を実現するとともに、医師会及び八千代医療センターと連携・協力を図りながら、市内全体に看護師を供給できる枠組みを確立することが課題となっています。

■基本方針■

市民へ安心・安全を提供するため、引き続き、八千代医療センターへの支援に取り組むとともに、関係機関との連携強化を図りながら、今後も質の高い医療体制を安定的に継続できるよう努めます。

また、市内全体に看護師を確保できる枠組みを確立し、さらに充実した質の高い医療体制の構築に貢献できるよう、関係機関と連携・協力するシステムづくりに取り組みます。

■施策の体系■



^{*}中核病院＝地域の医療連携の中核を担う病院

^{**}医療資源＝医師や看護師等の医療スタッフ、医療機器・検体検査・医薬品等の設備や施設、運転資金などより良い医療を提供するために必要とされるもの

■施策及び施策内容■

(1) 地域医療体制の充実

施策内容	
○八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
地域医療体制が整っていると感じている市民の割合	52.2 %	60 %

(2) 救急医療体制の充実

施策内容	
①休日・夜間診療体制の充実	○八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。
②救急医療体制の充実	○八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じ終日体制を継続し、充実を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
市内医療機関への搬送率	70.5 %	73 %

■主な事業

医療センター整備事業 / 看護師等確保対策事業 / 夜間・休日救急当番医委託事業

第1章 健康福祉都市をめざして

●医療機関数及び病症数

	病 院						一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所
	施 設 数			病 床 数			施設数	病床数	
	総 数	精神科 病院	一般 病院	総 数	精 神	一 般			
平成 22 年	11	4	7	2,561	1,133	1,428	126	114	113
23	10	4	6	2,509	1,133	1,376	124	111	117
24	10	4	6	2,509	1,133	1,376	124	92	116
25	10	4	6	2,475	1,097	1,378	126	92	118
26	10	4	6	2,475	1,097	1,378	127	92	120

資料：習志野健康福祉センター

●やちよ夜間小児急病センター診療状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
診 療 日 数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
患 者 数	9,310 人	8,735 人	8,240 人	7,742 人	6,210 人
一日平均患者数	25.5 人	23.9 人	22.6 人	21.2 人	17.0 人

資料：健康福祉課



第2節 社会福祉

1. 児童福祉

■現況と課題■

近年の社会や経済の環境の変化により、子育て家庭を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっています。就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、子どもの心身の健やかな発達を妨げ、児童虐待などの問題を連鎖的に生じさせています。さらに、少子化により、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。

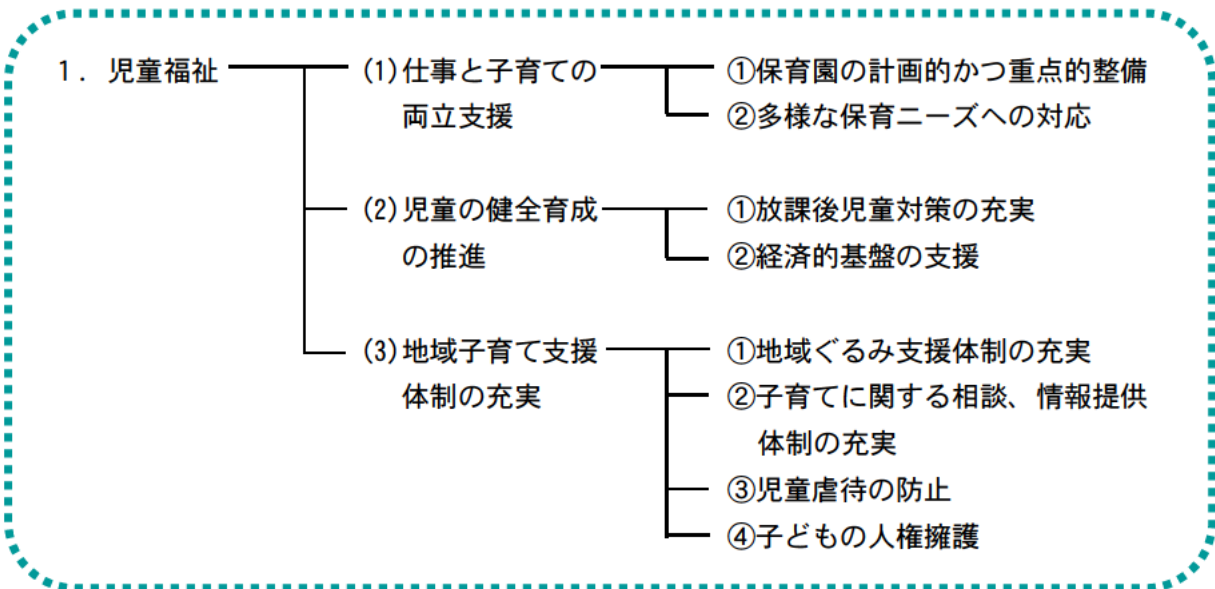
これらの状況から、妊娠、出産、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援する施策の検討が必要です。

また、保護者の就労形態の多様化や共働き世帯等の増加などにより、保育ニーズが多様化しており、こうした多様な保育ニーズへの対応の充実が求められています。

■基本方針■

子ども・子育てをめぐる地域や家庭の状況の変化に対応するため、「八千代市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様かつ総合的な子育て支援を質・量ともに充実させ、全ての子どもや子育て家庭が利用できる支援を提供できるよう努めます。

■施策の体系■



第1章 健康福祉都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 仕事と子育ての両立支援

施策内容	
①保育園の計画的かつ重点的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済状況を的確に把握し、人口推計等の資料を参考に保育園の適正配置に努めるとともに、施設や保育環境の整備に努めます。 ○民間保育園については、公立保育園との均衡を図るため、運営費等に対する助成を行います。
②多様な保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○就業形態の多様化により必要とされる保育ニーズに対応できるよう、保育園の多機能化を推進します。 ○保育内容の充実、質の向上に向けて、保育士等職員の研修の充実を図るとともに、保育に関する情報の提供に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値 (平成32年4月1日)
保育園待機児童数	42人	0人

(2) 児童の健全育成の推進

施策内容	
①放課後児童対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○共働きなどにより、昼間保護者がいない小学生のため、学童保育所の適正配置と保育環境の整備に努めます。 ○家庭内や地域社会において保護者の監護のない状態の子どもの安心・安全の確保が危うくなる状況が出現してきている中、<u>放課後子ども総合プラン</u>※を拡充し、遊びの場を含めた魅力ある子どもの居場所の充実を図ります。 ○次代を担う子どもたちの健やかな成長に資するため、施設の整備や既存の施設の利用状況を見直し、有効活用に向け検討します。
②経済的基盤の支援	○子育て家庭の経済的安定を支援する施策の充実を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値 (平成32年度末)
子どもが心身ともに健やかに発育・発達していると感じている市民の割合	59.5%	70%
区分	現況値	目標値 (平成32年4月1日)
学童保育所待機児童数	173人	0人

*放課後子ども総合プラン＝「学童保育」と「放課後子ども教室」を一体的に又は連携して実施し、子どもたちの総合的な放課後対策を講じるための計画

第1章 健康福祉都市をめざして

(3) 地域子育て支援体制の充実

施策内容	
①地域ぐるみ支援体制の充実	○地域ぐるみの子育てを支援するため、市内7圏域の地域子育て支援センター等の充実に努めます。また、地域子育て支援センター等では市民や関係機関と連携を図り、地域の特性に合わせた、安心して子育てしやすいまちづくりを推進します。
②子育てに関する相談、情報提供体制の充実	○地域子育て支援センターを中心とした、子育てに関する各種相談や子ども部専用のホームページを利用した子育てに関する情報提供の充実に努めます。 ○各種教室・講座や子育て相談など、子育てに関する知識の普及・啓発や情報提供に努めます。 ○妊娠期から18歳までの子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども相談センターを中心に相談体制の充実に努めます。
③児童虐待の防止	○関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に努めます。 ○児童虐待防止に関する啓発活動の推進や虐待の未然防止に努めます。 ○要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、児童虐待に関する関係機関との連携強化に努めます。
④子どもの人権擁護	○子どもの救済の仕組みづくりを検討します。

【指標】

区分	現況値	目標値(平成32年度末)
地域子育て支援センターの利用人数	71,465人	72,000人
八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合	49.1%	55%

■主な事業

公立保育園耐震改修事業 / 民間保育園施設整備等助成事業 / 学童保育事業
 (仮称) 子育て応援企業認定事業 / 子ども医療費助成事業
 地域子育て支援拠点事業

第1章 健康福祉都市をめざして

●保育園状況

各年4月1日現在（単位：人）

	施設数	定員	入園児数							
			総数	うち 市立	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成22年	18	1,790	1,828	719	81	274	330	358	376	409
23	20	2,028	1,993	730	105	343	365	395	397	388
24	21	2,056	2,087	754	91	327	411	420	435	403
25	21	2,056	2,193	777	122	354	379	432	453	453
26	24	2,133	2,229	757	115	379	407	408	464	456

資料：子育て支援課(承諾状況集計表)

●学童保育状況

各年4月1日現在（単位：人）

	施設数	入所児童数				
		総数	1年	2年	3年	4年生以上
平成22年	18	872	335	316	217	4
23	21	880	343	287	244	6
24	21	913	310	304	250	49
25	21	960	380	289	259	32
26	22	1,004	386	341	243	34

資料：子育て支援課



2. ひとり親家庭福祉

■現況と課題■

本市の離婚件数は、一時は減少したものの増加傾向にあり、それに伴いひとり親家庭も増加する傾向にあります。

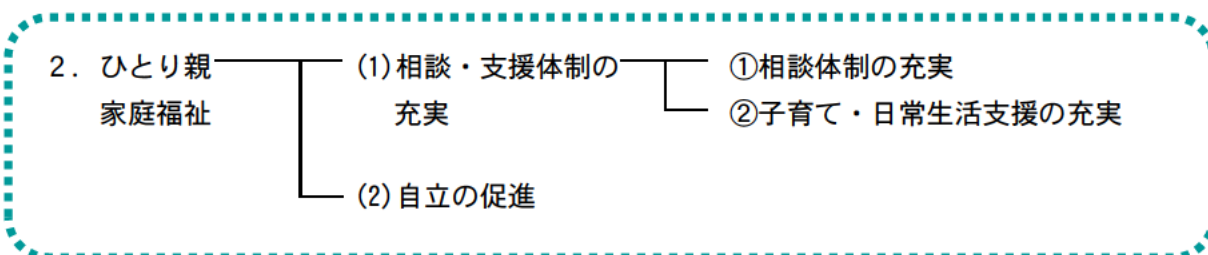
ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っており、子どもの養育、家事などの日常生活の問題や就労の問題等様々な困難を抱えています。特に母子家庭は、比較的所得が低いことなどから経済面での問題を抱えており、一方、父子家庭は、不慣れな育児や家事などの日常生活の問題を抱えている傾向にあります。

ひとり親家庭が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立することができるよう、経済的支援、自立促進に向けた支援、生活相談支援の促進を図る必要があります。

■基本方針■

ひとり親家庭が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立することができるよう、経済的支援、資格取得の支援、就労しやすい環境づくり等の支援や情報提供・制度周知も含めた母子・父子自立支援員等による相談体制の充実に努めます。

■施策の体系■



■施策及び施策内容■

(1) 相談・支援体制の充実

施策内容	
①相談体制の充実	〇ひとり親家庭の生活安定と児童の健全育成を図るために、関係機関と連携を強化し相談体制の充実に努めます。
②子育て・日常生活支援の充実	〇ひとり親家庭の子育てや日常生活の支援体制の整備に努めます。

第1章 健康福祉都市をめざして

(2) 自立の促進

施策内容
○ひとり親家庭世帯が安心して暮らせるよう、経済的支援、資格取得の支援、就労しやすい環境をつくる等の支援を進め自立を促進します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
ひとり親家庭の就業率	88.8%	92%

■主な事業

母子生活支援施設・助産施設措置事業 / ひとり親家庭等日常生活支援事業
母子(父子)寡婦福祉事業

●ひとり親家庭等日常生活支援・家庭生活支援員派遣状況

(単位：件)

	派遣件数	派遣内訳	
		生活支援	子育て支援
平成22年度	17	-	17
23	18	-	18
24	12	-	12
25	17	-	17
26	20	-	20

資料：子育て支援課



3. 障害者(児)福祉

■現況と課題■

本市の身体・知的・精神の障害者手帳所持者及び、難病患者、自立支援医療（精神通院医療）受給者は増加傾向にあります。

また、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化が進んでいます。

このため、障害の発生予防から早期発見、療育、治療、機能訓練、教育、就労機会の拡充、日常生活の支援、権利擁護などについて、必要とするときに必要な支援が受けられるように、総合的・体系的に保健福祉サービスを展開することが重要となっています。

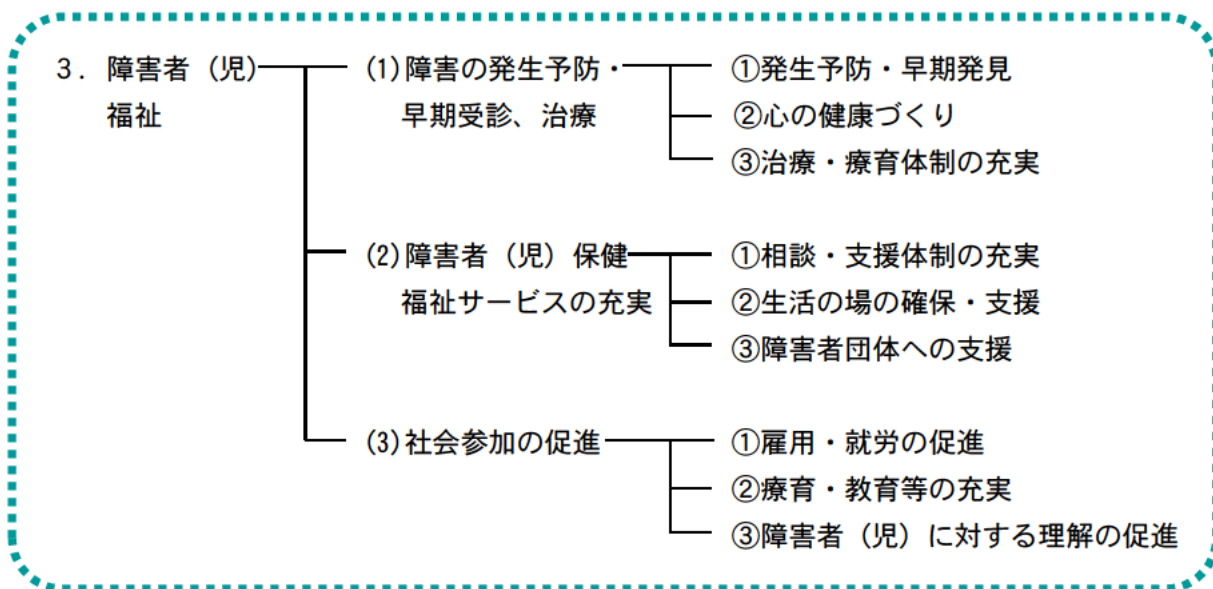
今後は、重度の障害者の増加、障害者の高齢化も進むことから、親亡き後も見据えつつすべての障害者等が個人として尊重され、社会を構成する一員として、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、共生社会の実現を目指していくために、サービスや相談支援の提供体制の確保や制度の理解促進のための周知方法などを障害の特性にあった配慮をしながら整備をしていく必要があります。

■基本方針■

障害の発生予防・発見からリハビリテーション^{*}に至る支援体制の充実を図ります。

また、「八千代市第4次障害者計画」などに基づき、すべての障害者等が可能な限り身近な地域で生活することができること、また、日常生活・社会生活のあらゆる分野において、その社会参加が障害を理由として妨げられることのない環境づくりを進めます。

■施策の体系■



^{*}リハビリテーション＝病気や外傷が原因で心・身の機能と構造の障害と生活上の支援の必要が生じたときに、個人とその人が生活する環境を対象に、多数専門職種が連携して問題の解決を支援する総合的アプローチの総体

第1章 健康福祉都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 障害の発生予防・早期受診、治療

施策内容	
①発生予防・早期発見	○医療機関との連携を強め、健康診断の実施等、障害の予防や早期発見に努めます。
②心の健康づくり	○誰もが心の健康の大切さを正しく理解し、心の健康づくりのための適切な行動や対応が取れるよう普及啓発を推進します。
③治療・療育体制の充実	○医療機関など関係機関との連携のもとに、早期治療とリハビリテーション体制、地域医療体制の充実に努めます。 ○在宅障害児に対する外来・巡回相談などの充実、さらに障害児に適切な支援ができるように、児童発達支援センターの施設機能の充実に努め、老朽化した施設の整備をまいります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
通園施設定員数	知的障害児通園施設 30人	知的障害児通園施設 50人
	肢体不自由児通園施設 40人	肢体不自由児通園施設 30人
外来児童利用者数	3,918人	4,100人

(2) 障害者（児）保健福祉サービスの充実

施策内容	
①相談・支援体制の充実	○保健・医療・福祉の連携を一層強化し、障害者（児）やその家族の生活を支援し、自立と社会参加を促進するため、相談・支援体制の充実に図ります。 ○障害者（児）の生活実態の把握に努めながら、きめ細やかな保健福祉サービス制度の充実に図るとともに、専門従事者の育成と確保に努めます。
②生活の場の確保・支援	○誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、ライフスタイルの多様化に対応した住居を確保するため、グループホーム*の整備を支援します。
③障害者団体への支援	○障害者団体の活動を支援するとともに、障害者団体が利用できる場の充実に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
障害者相談支援施設数	10か所	13か所
グループホーム定員数	118人	148人
災害時協力協定締結による福祉避難所数	0か所	8か所

*グループホーム＝高齢者や障害者等が、専門職員による支援を受けながら日常生活を営む共同生活住居

第1章 健康福祉都市をめざして

(3) 社会参加の促進

施策内容	
①雇用・就労の促進	○ハローワーク [*] や関係部署と連携を図りながら、障害者の就労を促進します。また、一般企業等への就労を目指すための事業を推進します。 ○福祉的就労の場を確保するため、障害福祉サービス事業所を整備します。
②療育・教育等の充実	○障害者（児）の療育体制等を整備するとともに、全てのライフステージにおける教育や学習機会の充実を図ります。
③障害者（児）に対する理解の促進	○障害者（児）の人権を擁護し、偏見、差別のない社会づくりに努めます。 ○障害のあるなしにかかわらず、参加できる交流の機会を増やし、また、障害者福祉に関する広報や情報提供を充実させ、より多くの市民の参加を推進します。 ○日常生活のあらゆる分野におけるユニバーサルデザイン [*] 化を推進します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
福祉的就労をしている障害者数	147人	207人
福祉有償運送利用登録会員数	232人	300人

■主な事業

児童発達支援センター整備事業 / 八千代市第5期障害福祉計画策定事業
障害者グループホーム整備費補助事業 / 障害福祉サービス事業所整備事業

●身体障害者（児）手帳所持者数

各年度4月1日現在（単位：人）

	総数	視覚障害	聴覚・平衡・機能障害	音声・言語・そしゃく障害	肢体不自由	内部障害	新規手帳交付者数
平成22年度	4,735	330	303	54	2,550	1,498	411
23	4,960	338	314	61	2,683	1,564	367
24	5,156	360	321	62	2,808	1,605	392
25	5,374	364	325	70	2,933	1,682	426
26	5,494	364	340	71	2,957	1,762	319

資料：障害者支援課

^{*}ハローワーク＝公共職業安定所の愛称

^{*}ユニバーサルデザイン＝年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい設計

第1章 健康福祉都市をめざして

4. 高齢者福祉

■現況と課題■

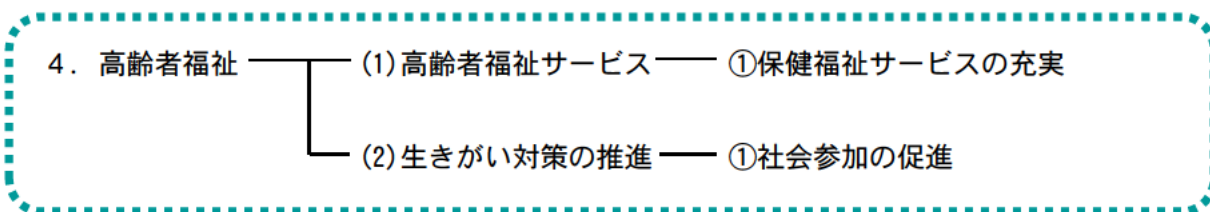
高齢化の急速な進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症により介護が必要な高齢者の増加など高齢者を取り巻く状況が変化していることから、保健・医療・福祉の各サービスを総合的に推進し、高齢者ができるだけ自立し安心して生活できる地域を築いていくことが求められています。

また、介護や援助を必要としない元気な高齢者も増加しています。このような高齢者が長年培ってこられた知識、経験、能力を生かせる環境を整備するとともに、生きがい対策の充実に努める必要があります。

■基本方針■

すべての高齢者が地域社会を構築する重要な一員として尊重され、尊厳を保ちながら生涯にわたって住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、温かい地域づくりに努めるとともに、介護保険事業と連携し、保健・医療・福祉における各サービスの総合的な支援を推進します。

■施策の体系■



■施策及び施策内容■

(1) 高齢者福祉サービス

施策内容	
①保健福祉サービスの充実	○介護予防・生活支援・家族介護支援のサービスを充実し、高齢者が安心して在宅で生活できるよう支援します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
高齢者福祉サービスが充実していると感じる比率	23.3%	30%

第1章 健康福祉都市をめざして

(2) 生きがい対策の推進

施策内容	
①社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の知識や経験を生かす、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。 ○「ふれあい大学校」を開催し、高齢者の学ぶ機会の充実を図ります。 ○高齢者が気軽に参加でき、地域の人と交流ができる通いの場の充実を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
趣味やボランティア等の地域の会やグループ等に参加している高齢者の割合	22.6%	30%

■主な事業

生きがい対策事業 / 在宅福祉サービス事業

●高齢人口の推移

各年度末（単位：人）

	総人口	高齢人口・比率		高齢人口内訳			
		高齢人口	比率(%)	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
平成22年度	193,274	38,669	20.0	12,762	10,869	7,532	7,506
23	192,884	40,136	20.8	12,629	11,370	8,133	8,004
24	192,951	42,211	21.9	13,079	11,795	8,664	8,673
25	193,332	44,138	22.8	13,181	12,616	9,043	9,298
26	194,438	45,813	23.6	13,530	12,741	9,438	10,104

資料：総合企画課

●ふれあい大学開設状況

（単位：人、日）

	定員	応募者数	卒業者数	実施日数
平成22年度	100	274	94	40
23	150	249	141	60
24	150	232	141	57
25	150	221	132	55
26	150	205	135	54

資料：長寿支援課

第1章 健康福祉都市をめざして

5. 低所得者福祉

■現況と課題■

近年、稼働年齢層を含む生活保護受給世帯が増加しているほか、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加しています。

また、生活保護受給世帯のうち、約25%の世帯主が出身世帯においても生活保護を受給しているとの国の調査結果もあり、いわゆる「貧困の連鎖^{*}」も看過できない状況です。

そのため、平成27年4月から、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する支援の充実を図ることを目的として、「生活困窮者自立支援法」が施行され、あわせて最後のセーフティネット^{**}である生活保護制度の自立助長機能の強化を示されたところであり、生活困窮者並びに生活保護受給者それぞれの状況に応じた細やかな相談支援体制が求められています。

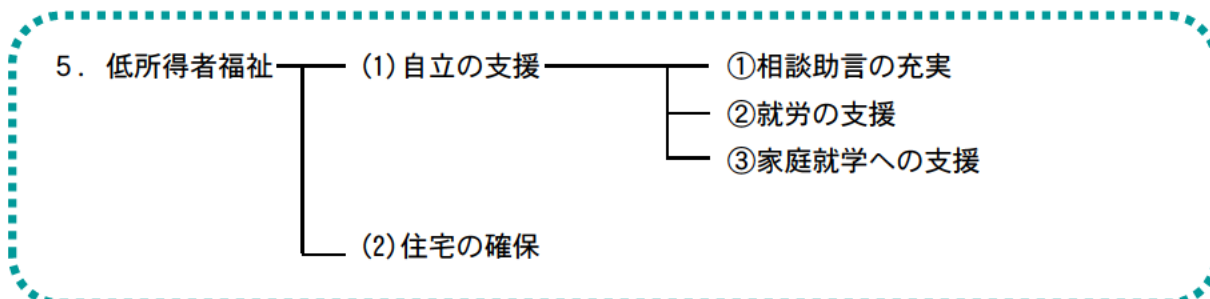
さらに、住宅困窮者に対する市営住宅等を確保する必要があります。

■基本方針■

低所得者の安定した生活と自立を支援するとともに、「貧困の連鎖」を防ぐ意味から、低所得者世帯の子どもたちへの就学支援の充実を図ります。

また、住宅困窮者に対する市営住宅等の確保に努めます。

■施策の体系■



^{*}貧困の連鎖＝生活保護世帯で育った子どもが、大人になって再び生活保護を受ける状態を表す言葉

^{**}セーフティネット＝生活困窮等に陥った場合に、最低限の生活が続けられるようにする生活保護などの社会保障制度

第1章 健康福祉都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 自立の支援

施策内容	
①相談助言の充実	○生活困窮者からの相談に対し、各種支援施策の情報提供や助言に努めます。
②就労の支援	○就労可能な生活困窮者の求職相談に応じ、職業安定所等との連携による就労支援に努めます。
③家庭就学への支援	○子どものいる生活困窮世帯に対し、家庭生活の支援や学習の支援を行い、貧困の連鎖の防止に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
就労支援により自立した世帯の割合	23.9 %	39 %

(2) 住宅の確保

施策内容
○市営住宅等を住宅に困窮する低所得者に対して低額な家賃での賃貸を行います。 また、市営住宅等の効率的な活用、維持管理に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
市営住宅等の供給戸数	125 戸	127 戸

■主な事業

生活保護事業 / 就労者支援事業 / 市営住宅維持管理事業

●生活保護の動向

(単位：人)

	被保護世帯・人員・保護率			措置内容				
	世帯	人員	保護率 (%)	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助
平成22年度	1,231	1,780	9.4	1,538	1,518	174	1,542	138
23	1,326	1,915	10.1	1,656	1,643	177	1,671	153
24	1,398	2,000	10.5	1,707	1,731	176	1,788	174
25	1,438	2,035	10.7	1,726	1,752	159	1,826	204
26	1,470	2,035	10.7	1,701	1,733	147	1,840	225

資料：生活支援課

注) 保護率は、人口1,000人に対する被保護人員の割合である。

被保護世帯、人員、保護率、各扶助ごとの人数は年度間月平均である。

第1章 健康福祉都市をめざして

6. 地域ぐるみ福祉

■現況と課題■

少子高齢化が進行する中、本市でも65歳以上の高齢者の増加が続いています。

また、地域社会に目を向けると生活習慣や価値観の多様化、核家族化が進むことにより、近隣でお互いに干渉しないというように住民相互のつながりが希薄となっています。

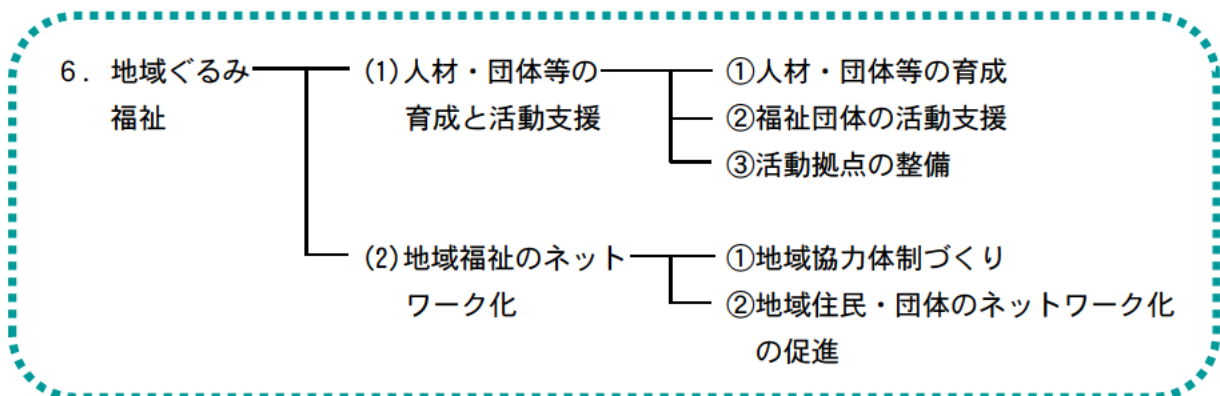
このことは、ある意味では自由な生活をもたらしたといえます。しかし、一方では一人暮らし世帯の増大や孤独死などの新たな社会問題を生じさせています。

このため、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活できるようにするために、行政、地域住民、ボランティアなどが連携し、各々の役割を認識しながら地域づくりに取り組むことが必要となっています。

■基本方針■

市民一人ひとりが家庭や地域社会の中で、年齢や障害の有無に係わらず、人としての尊厳を持ち、安心して生活が送れるよう、行政のみならず地域住民やボランティア、NPO*などとの連携により、温かみとふれあいのある地域づくりを総合的に推進します。

■施策の体系■



*NPO＝民間非営利団体。政府や企業などではできないか効率的でない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体 (Non-Profit Organization の略)

■施策及び施策内容■

(1) 人材・団体等の育成と活動支援

施策内容	
①人材・団体等の育成	○講演会や各種行事等の機会を通じ、地域福祉の普及・啓発に努めるとともに、ボランティア養成講座等の充実を図り、福祉サービスを担う人材の育成・確保に努めます。
②福祉団体の活動支援	○社会福祉協議会をはじめとする各種社会福祉法人、ボランティア団体等の活動を支援します。
③活動拠点の整備	○住民や福祉団体相互の交流の機会を提供するため、福祉センターの効率的活用を図ります。 ○地域福祉活動の推進拠点として、ふれあいプラザの充実を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
福祉センター利用者数	109,985人	122,960人
ふれあいプラザ利用者数	178,459人	187,280人

(2) 地域福祉のネットワーク化

施策内容	
①地域協力体制づくり	○家庭、学校、地域社会などに対し、講演会や各種行事等の機会を通じて、地域福祉の理解を高めながら、地域における協力体制づくりを推進します。
②地域住民・団体のネットワーク化の促進	○地域の担い手として期待されるボランティア団体やNPOのネットワーク化を促進し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
福祉ボランティア登録数	2,749人	3,230人

■主な事業

社会福祉協議会運営補助事業 / ふれあいプラザ運営管理事業
福祉センター運営管理事業

第1章 健康福祉都市をめざして

●ふれあいプラザ利用者数

(単位：人)

	総数	個人利用	団体利用			開館日数	一日平均	
			団体数	利用者数				
				60歳以上	その他			計
平成22年度	154,399	103,261	2,457 団体	21,137	30,001	51,138	291 日	530.58
23	145,145	98,304	2,409 団体	24,189	22,652	46,841	286 日	507.50
24	167,646	109,392	2,680 団体	25,877	32,377	58,254	304 日	551.47
25	162,252	106,109	2,676 団体	26,263	29,880	56,143	302 日	537.26
26	162,589	105,634	2,716 団体	26,513	30,442	56,955	305 日	533.08

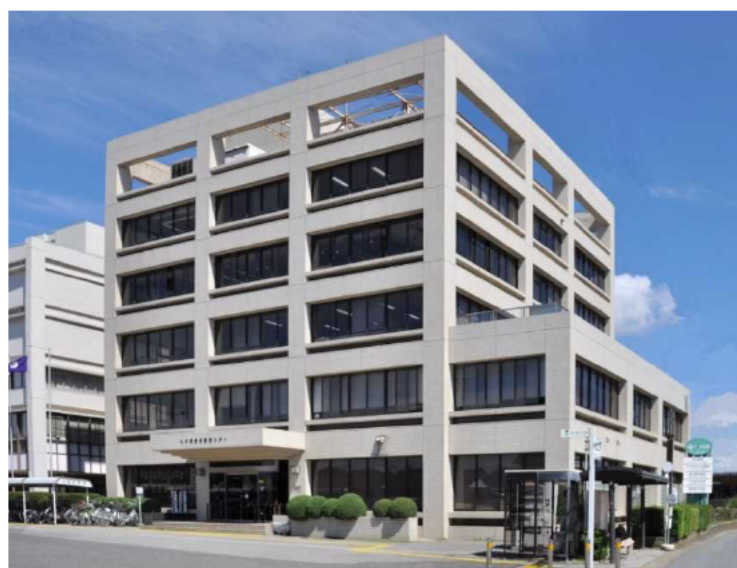
資料：八千代市社会福祉協議会（ふれあいプラザ）

●福祉センター利用状況

(単位：人)

	総数	老人福祉センター				地域福祉センター			
		主催講座	サークル	老人関係団体	個人	社会福祉協議会	身体障害者福祉会	他の福祉団体	その他
平成22年度	111,549	3,217	32,568	7,163	25,367	13,750	1,906	515	27,063
23	117,514	3,728	33,730	5,155	25,126	15,171	2,335	1,258	31,011
24	117,693	4,627	32,704	5,684	27,566	13,787	2,479	285	30,561
25	119,379	1,884	29,716	4,659	28,588	19,360	2,374	186	32,612
26	109,985	1,879	25,624	4,062	27,359	17,565	2,163	-	31,333

資料：八千代市社会福祉協議会



7. 墓地・斎場

■現況と課題■

都市化の進展や核家族化の進行、少子高齢化が加速する中で、葬送に対する考え方も多様化しています。小池地区に建設した芝生墓地と合葬式墓地から成る市営霊園の合葬式墓地は、1人用と2人用の納骨壇を整備しており、個人や夫婦単位等で利用でき、承継人がいない方々の不安の解消に応えられるものとなっています。

また、斎場については、本市も構成市である四市複合事務組合^{*}で馬込斎場を運営していますが、四市の人口増加や高齢化の進行に伴う火葬炉の不足や、施設の老朽化への対応が求められています。

■基本方針■

市営霊園については、霊園施設の適正な運営管理に努めます。

斎場については、事業主体である四市複合事務組合と連携・協力して、習志野市茜浜を建設地とする第二斎場を整備し、平成31年の供用開始を目指すとともに、馬込斎場の大規模改修に着手します。

■施策の体系■

- 7. 墓地・斎場
 - (1) 墓地の整備運営
 - (2) 斎場の整備

■施策及び施策内容■

(1) 墓地の整備運営

施策内容
○未利用墓地について利用の促進を図るとともに、霊園施設の適正な運営管理に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
合葬式墓地の供給数	993 体分	1,833 体分

^{*}四市複合事務組合＝船橋市・習志野市・鎌ヶ谷市及び本市で組織する一部事務組合で、斎場等を設置運営している

第1章 健康福祉都市をめざして

(2) 斎場の整備

施 策 内 容
○最新の火葬技術を取り入れた火葬炉の整備を図ります。
○緑地や緩衝地を広く設けるなど、周辺環境と調和した施設の整備に努めます。

【指標】

区 分	現 況 値	目 標 値 (平成 32 年度末)
四市複合事務組合の火葬炉数	15 基	30 基

■主な事業

第二斎場建設事業 / 墓地運営管理事業

●馬込斎場使用状況

(単位：件)

	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保 管 室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン 型	計				
(八千代市民)										
平成 22 年度	1,294	17	1,311	7	111	118	103	75	1,441	90
23	1,374	7	1,381	7	73	80	83	47	1,508	93
24	1,394	15	1,409	4	82	86	74	48	1,489	81
25	1,345	0	1,345	4	87	91	80	53	1,439	98
26	1,428	6	1,434	4	135	139	78	53	1,514	106
(八千代市民以外)										
平成 22 年度	6,366	10	6,376	127	838	965	1,083	591	8,362	1,138
23	6,601	11	6,612	122	887	1,009	1,095	592	8,585	1,166
24	6,726	9	6,735	102	856	958	1,084	577	8,579	1,070
25	6,926	15	6,941	53	916	969	1,074	573	8,765	1,120
26	6,931	8	6,939	18	932	950	1,074	546	8,619	1,166

資料：四市複合事務組合

第3節 社会保険

1. 国民健康保険

■現況と課題■

国民健康保険事業は、制度の構造的な課題として、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いという面を持つ一方、所得水準が低く脆弱な財政基盤となっていることから、一般会計からの繰入に依存することを余儀なくされています。

このため、市民の健康生活の向上と医療費抑制の観点から、疾病の早期発見や重症化予防のための事業展開を保健・医療・福祉の各分野と連携して推進していく必要があります。

また、持続可能な医療保険制度の確立を図るため、平成30年度に国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県に移される予定であり、こうした制度改革への対応も必要となっています。

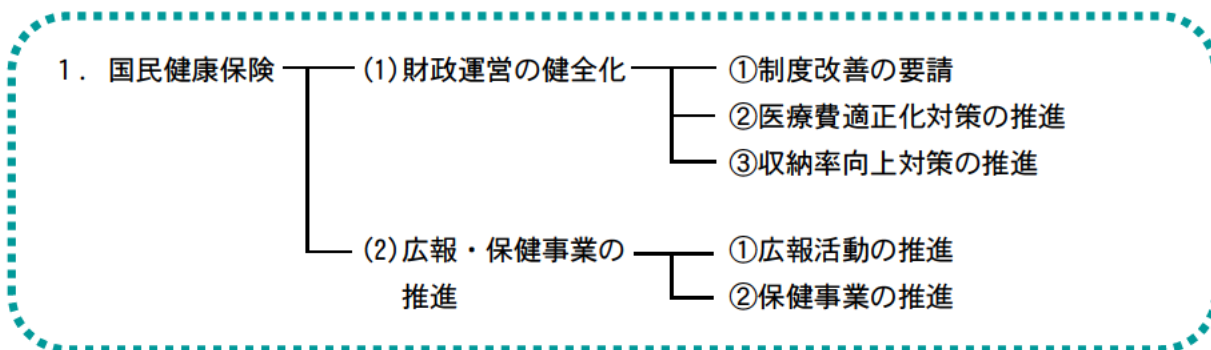
なお、75歳以上の高齢者等が加入する後期高齢者医療制度については、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し適正な運用に努めています。

■基本方針■

国民健康保険制度の安定と充実に努めるとともに、被保険者の健康の保持・増進のために、保健・医療・福祉との連携による予防医療を中心とした保健事業の充実を図ります。

また、医療費の適正化対策を推進します。

■施策の体系■



第1章 健康福祉都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 財政運営の健全化

施策内容	
①制度改善の要請	○国民健康保険の円滑な運営をするため、安定した制度の構築や更なる制度改正に伴う財政措置を、国・県に対して要請します。
②医療費適正化対策の推進	○ <u>レセプト</u> *点検による資格の有無、重複請求や算定誤り等の事務や第三者行為等による事故などに対して、損害賠償と保険給付の調整を図り、医療費の適正化事務の強化に努めます。
③収納率向上対策の推進	○保険料の収納率向上のため、口座振替の推進など納付環境の整備や収納体制の充実に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
保険料収納率	88.23%	91%

(2) 広報・保健事業の推進

施策内容	
①広報活動の推進	○国民健康保険制度やその現状について市民の理解を深めるため、市広報・ホームページや市民便利帳への掲載やパンフレット等による、啓発活動に努めます。
②保健事業の推進	○疾病予防・早期発見による重症化の防止及び保健事業の推進に努めます。また、人間ドック・特定健康診査等の受診率の向上や保健・医療・福祉と連携した事業推進を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
短期人間ドック受検者数	1,112人	1,500人

■主な事業

出産育児一時金の支給 / 短期人間ドック助成事業 / 葬祭費の支給

*レセプト＝診療報酬明細書

第1章 健康福祉都市をめざして

●国民健康保険の被保険者の加入状況

	市全体		国民健康保険の状況			
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯加入率	被保険者加入率
平成22年度	世帯 80,657	人 193,274	世帯 29,595	人 51,128(2,100)	% 36.7	% 26.5
23	81,145	192,884	29,407	50,436(1,792)	36.2	26.1
24	81,930	192,951	29,338	49,964(2,329)	35.8	25.9
25	82,634	193,332	29,280	49,245(2,166)	35.4	25.5
26	83,666	194,438	28,761	47,677(1,882)	34.4	24.5

※()内は退職被保険者等数

資料：国保年金課



第1章 健康福祉都市をめざして

2. 介護保険

■現況と課題■

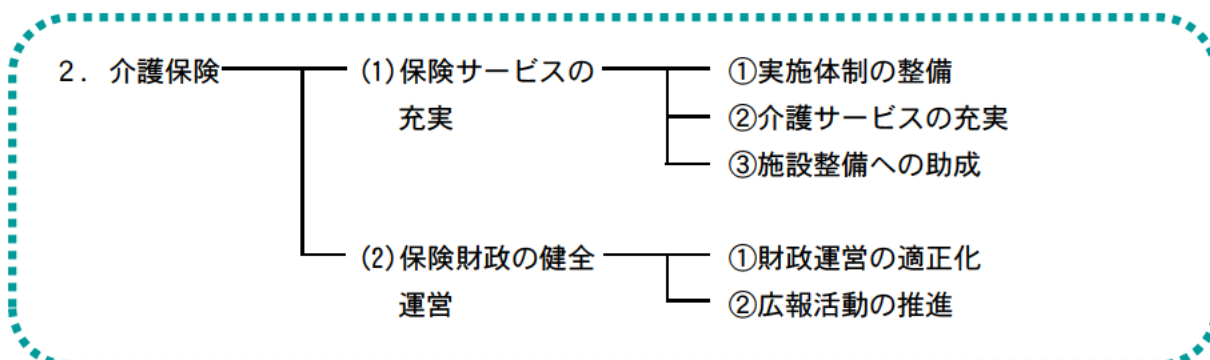
高齢化の進行に伴って、認知症高齢者への対応、医療と介護の連携、介護予防、高齢者の尊厳ある生活と看取りなど、対応すべき課題も多様になってきており、こうした中、介護保険制度は、介護が必要な高齢者とその家族が必要とするサービスを自らの選択と決定により受けられる制度として着実に定着してきました。

今後、団塊の世代*が75歳以上の後期高齢者となる平成37年を見据え、医療と介護の連携の推進や地域支援事業の充実等を図っていくなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進していく必要があります。

■基本方針■

「八千代市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じ自立した日常生活を営めるように、介護サービスの充実を図るとともに、公的介護施設の必要整備量を見極め計画的な整備を促進するなど、介護保険制度の健全な運営に努めます。

■施策の体系■



*団塊の世代=昭和22年(1947)から24年(1949)までのベビーブームに生まれた世代

■ 施策及び施策内容 ■

(1) 保険サービスの充実

施策内容	
①実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険法に基づき、保健・医療・福祉の連携のもと、介護保険事業計画を3年ごとに策定します。 ○地域包括支援センターとの連携、介護認定審査会の適切な運営など、実施体制を整備します。
②介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○介護相談員の訪問結果を検討し介護サービスの適正化及び質の向上を図ります。 ○地域住民に必要な保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため地域包括支援センターの運営を充実します。 ○生活支援が必要な高齢者を地域で支える体制を構築します。 ○認知症高齢者の増加に対応し認知症サポーター養成講座を拡充するなど認知症ケア体制を構築します。 ○要介護状態等となることの予防等のための介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
③施設整備への助成	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業計画に基づく公募により整備する地域密着型サービスに係る施設整備へ助成します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
利用している介護保険サービスに不満がない人の割合	30.6%	36%
認知症サポーターの人数	4,392人	8,000人
認知症サポーター <u>スキルアップ</u> *講座修了者数	55人	300人

(2) 保険財政の健全運営

施策内容	
①財政運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○第1号被保険者*の保険料の均衡を図るため、介護保険法に基づいて3年ごとに保険料を見直します。 ○介護給付・予防給付の請求に対する点検・確認の徹底を図り、介護サービスや保険給付の適正化に努めます。 ○口座振替利用の推進などによる収納率の向上に努めます。
②広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報やホームページなどを通じて、介護保険制度や保険給付の内容についての周知と情報の提供に努めます。

*スキルアップ＝資格や技術を習得しそれを磨くこと

*第1号被保険者＝介護保険制度において、介護保険料を納めて、介護給付を受ける資格がある65歳以上の人のこと

第1章 健康福祉都市をめざして

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成 32 年度末）
保険料収納率	96.19 %	98 %

■主な事業

介護保険事業計画策定事業 / 生活支援体制整備事業 / 認知症総合支援事業
在宅医療・介護連携推進事業 / 介護保険施設整備費補助事業

●介護保険加入及び認定状況

介護保険加入状況

各年度3月31日現在（単位：人）

	第1号被保険者数	前期高齢者数 (65歳以上75歳未満)	後期高齢者数 (75歳以上)
平成22年度	36,678	23,641	15,037
23	40,147	23,993	16,154
24	42,261	24,896	17,365
25	44,174	25,801	18,373
26	45,833	26,274	19,559

介護保険認定状況

各年度3月31日現在（単位：人）

	総 計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	内第2号 被保険者 (再掲)
平成22年度	4,483	702	554		811	819	582	554	461	166
23	4,919	754	632		931	850	603	633	516	177
24	5,452	860	747		1,070	911	631	677	556	171
25	5,897	885	778		1,214	965	718	794	543	170
26	6,240	938	814		1,301	1,049	738	811	589	170

資料：長寿支援課

3. 国民年金

■現況と課題■

国民年金は、長い老後の生活において基礎的な部分を生涯にわたり保障することと、万一の事故・病気または遺族となった時の保障制度として必要不可欠な制度です。

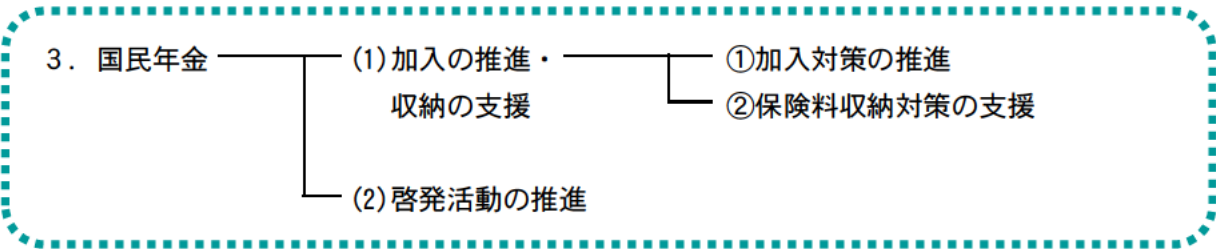
近年、急速に進行する少子高齢化、厳しい経済状況の中、平成24年8月に「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」（年金機能強化法）が成立し、長期的に制度を維持する施策を図っていくこととされました。

今後、年金制度改革の動向を踏まえつつ、制度を維持するうえで、制度の理解周知とともに、国民年金未加入と保険料未納への対策をさらに推進する必要があります。

■基本方針■

国民共通の基礎年金制度の理念のもと、加入対策を推進するとともに、学生納付特例制度、若年者納付猶予制度、免除制度等の周知を図り、受給権の確保に努めます。

■施策の体系■



■施策及び施策内容■

(1) 加入の推進・収納の支援

施策内容	
①加入対策の推進	○窓口での勧奨や年金相談を通して、未加入者の解消に努めます。
②保険料収納対策の支援	○窓口での納付勧奨や口座振替制度、クレジットカードでの納付を推進するとともに、学生納付特例制度、若年者納付猶予制度、免除制度の周知を図り、未納者及び無年金者の解消に努めます。

(2) 啓発活動の推進

施策内容	
○広報やホームページ、パンフレット等による制度の普及や窓口相談業務の充実を図るとともに、受給権の有無、保険料の納付月数など受給権確保に必要な情報を提供します。	

第1章 健康福祉都市をめざして

■主な事業

加入対策の推進 / 保険料収納対策の支援 / 年金相談

●国民年金加入状況

(単位：人)

	総計	第1号被保険者		第3号被保険者
		強制加入者	任意加入者	
平成22年度	44,903	25,082	499	19,322
23	44,297	24,825	504	18,968
24	43,554	24,468	470	18,616
25	42,923	24,129	413	18,381
26	42,192	23,543	391	18,258

資料：国保年金課

